

# 一一〇〇四年出土の木簡

## 概要

2004年出土の木簡

本号には、昨年度の研究集会で「一一〇〇四年全国出土の木簡」と題して報告したものを中心に、八二の遺跡から出土した木簡の釈文及び遺跡の概要を掲載し、加えて、「一九七七年以前出土の木簡」として一件、「釈文の訂正と追加」として二件、総計八五件の遺跡についての報告を収録することができた。ご多忙のなか、執筆の労をとつていただいた方々、調査を担当された関係機関、そして、木簡の出土情報をお寄せいただいた諸氏に対し、この場を借りて心よりのお礼を申し上げたい。

さて、今回「一一〇〇四年出土の木簡」として報告する八二件のうちには、木簡が一一〇〇三年ないしはそれ以前に出土していたものの、本誌に掲載されずにいた遺跡が五九件存在している。そのなかには、二〇〇四年一月に奈良文化財研究所と当会とが協力して作成・刊行した『全国木簡出土遺跡・報告書綜覧』を通じて、木簡出土遺跡として新たに把握することができた遺跡も含まれており、『綜覧』に

記載があつて本号への掲載がかなわなかつた情報について、次号以降も、本誌に反映させていきたいと考えている。これら一一〇〇三年以前の出土木簡を除くならば、純粹な意味での「一一〇〇四年出土の木簡」は、収録した遺跡数の三割にも満たない。木簡の出土が漸減傾向にあることは疑いないが、諸般の事情で報告が遅れる事例も散見する。会員諸氏に対し、いかに早く正確な情報をお届けできるかについては、なお検討していかねばならない課題であろう。

本号に収載したもののうち四八件は、本誌にはじめて掲載することのできた遺跡である。また、本号に掲載した遺跡にかぎつてみても、北は青森県から南は福岡県までの遺跡で木簡の出土が認められ、木簡出土遺跡の地域的な広がりは、年を追うごとに拡大しつつある。こうした状況に鑑みるならば、木簡の地域的な特色を検討の俎上に載せることも徐々に可能となつてきているとみるとことができ、時間軸と空間軸を組み合わせるような、より多角的な木簡研究がなされしていく必要を痛感する。

以下、本誌の通例にしたがい、掲載することのできた木簡を時代順に概観することとしたい。なお、紙数の関係上、すべての遺跡を

2004年出土の木簡

遺跡名	所在地	点数	木簡の年代		遺跡の性格
○平城宮跡	奈良県奈良市	3	古	代	宮殿・官衙
○平城京跡左京三条二坊一坪	奈良県奈良市	2	古	代	都城
○平城京跡左京三条五坊十坪	奈良県奈良市	1	古	代	都城
○東大寺旧境内	奈良県奈良市	11	古	代	寺院
西大寺旧境内	奈良県奈良市	1	中	世	都城・寺院
旧大乗院庭園	奈良県奈良市	29	近	代	寺院・庭園
※ 下永東方遺跡	奈良県川西町	3	古	代	集落
○藤原宮跡	奈良県橿原市	約5000	古	代	宮殿
(○)藤原京跡右京十一条四坊	奈良県橿原市	2	古	代	都城
四条遺跡	奈良県橿原市	2	古	代	都城
○石神遺跡	奈良県明日香村	853	古	代	宮殿・官衙
飛鳥京跡	奈良県明日香村	425	古	代	宮殿
平安京跡右京六条三坊六町	京都府京都市	2	古	代	都城
※ 宇治市街遺跡	京都府宇治市	4	近世・近代		落落
※○内里八丁遺跡	京都府八幡市	13	古	代	落落
※(○)禁野本町遺跡	大阪府枚方市	345	古	代	落落
※○嶋上郡衙跡	大阪府高槻市	1	近	世	官衙・集落
※○北花田口遺跡	大阪府堺市	1	近	世	生産
※○川除・藤ノ木遺跡	兵庫県三田市	1	古	代	落落
※○板井寺ヶ谷遺跡	兵庫県篠山市	5	中	世	集落・河道
※○稻富遺跡	兵庫県たつの市	1	古代～中世		村落
※ 嫁ヶ瀬遺跡	兵庫県南あわじ市	1	古	代	官衙・河道
○苅安賀遺跡	愛知県一宮市	24	中世～近世		城郭・集落
※○下津北山遺跡	愛知県稻沢市	1	中	世	集落
○清洲城下町遺跡	愛知県清須市	13	中世・近世		城郭・城下町
※ 大蒲村東I遺跡	静岡県浜松市	5	古	代	官衙関連・河道
※○土橋遺跡	静岡県菊川市	3	古代～中世		村落
※ 上窪遺跡	山梨県玉穂町	12	中	世	居館
※○北条時房・顯時邸跡	神奈川県鎌倉市	7	中	世	都市
※○下馬周辺遺跡 (鎌倉女学院地点)	神奈川県鎌倉市	約500	中	世	都市
○永福寺跡	神奈川県鎌倉市	5	中	世	寺院
○水戸藩徳川家小石川屋敷跡・駿河小島藩松平家屋敷跡・播磨安志藩小笠原家屋敷跡 (春日町遺跡第III・IV地点)	東京都文京区	13	近	世	都市
※○水野原遺跡 (新宿区No.110遺跡)	東京都新宿区	1	近	世	都市
※○天龍寺遺跡	東京都新宿区	4	近	世	寺院
※○葛西城跡(1)	東京都葛飾区	2	中	世	城館
※○葛西城跡(2)	東京都葛飾区	1	中	世	城館
※○小針北遺跡	埼玉県行田市	1	不	詳	沼・水路
※○長須賀条里制遺跡	千葉県館山市	1	不	詳	水田・集落

○市原条里制遺跡 (実信地区)	千葉県市原市	1	不 詳	貝塚・水田
※○北下遺跡(一)	千葉県市川市	1	不 詳	遺物散布地
※○西根遺跡	千葉県印西市	1	古代～中世	河道
※○閑津遺跡	滋賀県大津市	1	古 代	集落
※○北萱遺跡	滋賀県草津市	7	中 世	落落
※○加茂遺跡	滋賀県近江八幡市	1	古 代	落落
※○慈恩寺遺跡	滋賀県安土町	379 + α	中 世	集落
※○鷺山蟬遺跡	岐阜県岐阜市	1	中 世	城下町
○松本城下町跡伊勢町	長野県松本市	2	近 世	町院
○樺崎寺跡	栃木県足利市	約100	中 世	衙館
○泉廃寺跡(陸奥国行方郡衙)	福島県原町市	4	古 代	市敷
※○若林城跡	宮城県仙台市	2	近 世	市市社
市川橋遺跡	宮城県多賀城市	2	古 代	都集落
○一本柳遺跡	宮城県小牛田町	4	中 世	都
○柳之御所跡(1)	岩手県平泉町	6	古 代	都
○柳之御所跡(2)	岩手県平泉町	4	古 代	都
○花立II遺跡	岩手県平泉町	1	中 世	寺
※○渋江遺跡	山形県山形市	6	近世・近代	集落・墓域
※○手蔵田10遺跡	山形県酒田市	1	近 世	落館
※○鶴ヶ岡城跡	山形県鶴岡市	8	近世・近代	祀町
※○厨川谷地遺跡	秋田県美郷町	8	古代・近世	館落
※○東根小屋町遺跡	秋田県秋田市	7	近 世	町下
※○脇本城跡	秋田県男鹿市	29	中 世	館落
高間(一)遺跡	青森県青森市	7	中 世	町落
○本町一丁目遺跡	石川県金沢市	24	近 世	町下
※○森本C遺跡	石川県宝達志水町	2	古 代	集集
※○梅原胡摩堂遺跡	富山県南砺市	3	中 世	落館
※○小出城跡	富山県富山市	1	中 世	館
○弓庄城跡	富山県上市町	1	中 世	遺物散布地
※○三角田遺跡	新潟県上越市	1	古 代	集落
※○松葉遺跡	新潟県長岡市	1	中 世	落落
※○上田遺跡	新潟県見附市	1	古 代	落落
○南魚沼市余川地内試掘調査地点	新潟県南魚沼市	3	近 世	遺物散布地
※○築地館東遺跡	新潟県胎内市	1	古 代	集落
※○西川内北遺跡	新潟県胎内市	1	近 世	落落
※○中野清水遺跡	島根県出雲市	1	古 代	落落
○草戸千軒町遺跡	広島県福山市	1	中 世	落落
※○城仏土居屋敷跡	広島県東広島市	1	中 世	館
○高松城跡 (松平大膳家上屋敷跡)	香川県高松市	2	近 世	郭
○徳島城下町遺跡 (中徳島一丁目地点)	徳島県徳島市	22	近 世	町下
○常三島遺跡	徳島県徳島市	11	近 世	町下
※○新蔵遺跡	徳島県徳島市	10	近 世	町市
○博多遺跡群	福岡県福岡市	2	古代～中世	都
※○本堂遺跡	福岡県大野城市	3	古 代	集落・祭祀

※は木簡新出土遺跡

○は2003年以前出土遺跡

(○)は2003年以前出土もある遺跡

紹介することは到底かなわず、特徴的と思われるものに限定した。詳細については、各遺跡の報文をお読みいただくことを切にお願いしたい。

まず古代の木簡であるが、ここ数年来の傾向と同じく、飛鳥・藤原地域における律令制施行前後の木簡の多量な出土が目をひく。奈良県石神遺跡からは八五三点にのぼる木簡が出土し、七世紀後半の天武・持統朝のものが大部分を占めている。その多くは仕丁制に関する木簡であり、なかでも「三川国」から貢進されたものが多いという特徴が指摘されている。また、藤原宮朝堂院の東を流れる南北溝から出土した木簡は、削削を含めて五〇〇〇点以上にも及ぶ。この木簡群は、大宝元年（七〇一）から三年にかけてを中心としたものであり、衛士府に関連する木簡群とみられ、そのなかには衛士・仕丁に関わる内容のものが散見する。一二〇一年には、藤原京跡左京七条一坊から衛門府関連の木簡が多数出土し、衛士・仕丁と関係するものが多く含まれていたが（本誌第一五号）、これらここ数年に出土した木簡を通じて、衛士・仕丁に関する研究が大きく進展するであろうことは確実なものと思われる。

飛鳥・藤原地域以外では、おおむね数点ずつの出土となつており、群として把握できるほどの事例は少ない。奈良県東大寺旧境内では、東大寺造営時の鋳造土坑から、「露盤伏鉢桶」の「形」を製作するうえでの作業内容や従事者数を記す記録木簡が出土した。宮城県市

川橋遺跡で見つかった文書木簡には、「馬庭」の修理・造作のために「修理所」が「兵士」を送る旨が記されており、近隣の多賀城あるいは国司館との関連が推測できよう。いずれも労働力編成の実態を示す資料として注目すべきものである。また、大阪府禁野本町遺跡からは、郷里制下の木簡とともに「大領」や「少家」といった木簡・墨書き器が出土し、遺跡が郡衙関連施設あるいは郡司級の居宅の可能性があるとの報告がなされている。

宗教・信仰に関わるものとしては、平安京跡右京六条三坊六町における九世紀初頭の井戸から、手を後ろに回し足を屈曲させるなど、罪人の姿をきわめて詳細に象った男女一対の立体形の人形が出土した。また、福岡県本堂遺跡からは、人物を描く呪符木簡のほか、具体的な内容は不明とせざるをえないが、「壱」から「億」までの漢数字を墨書きする木簡がみつかっている。

出挙など農耕を考えるうえで注目すべきと思われる木簡もいくつか存在する。静岡県大蒲村東一遺跡からは、「大税」や「駅下稻」と記す八世紀前半の木簡が出土した。前者は、「大税」につづく記載内容から春と夏の公出挙に關係したものであることが判明し、後者の「駅下稻」に関しては、駅に下す稻、あるいは駅起稻の可能性が提起されている。官稻混合前後という微妙な時期における地方財政の実態を示すものであり、議論を呼ぶ資料であろう。秋田県厨川谷地遺跡から出土した木簡は、九世紀から一〇世紀にかけての出挙

稻に関するものと思われ、出拳関連の木簡出土地としては最北に属する。また、滋賀県関津遺跡からは、「大日奴良田」と記した告知札の可能性がある木簡が出土し、報文では、「大日奴」と「良田」の経営との関連について興味深い指摘がなされている。

古代の木簡に関しては、平城宮・京跡からの大量の木簡出土といふことにはここ数年恵まれておらず、主役の座を飛鳥・藤原地域に譲っている感がある。一方、地方に目を向けるならば、地方の行政・制度を知るうえでの資料が着実に増加しているといえる。

中世の木簡としては、呪符や柿経・卒塔婆などを中心に、宗教・信仰に関わるもののがいかわらず多い。兵庫県板井寺ヶ谷遺跡からは、完形のものを含む五点の呪符木簡が、秋田県脇本城跡では、一六世紀前半から一七世紀前半までの多数の柿経・卒塔婆・板塔婆が出土し、愛知県刈安賀遺跡から出土した「三点の卒塔婆は、大きさと内容から二種に分類されている。神奈川県下馬周辺遺跡では、五〇〇点弱にのぼる卒塔婆と柿経のまとまとった出土をみた。このうち柿経についてみれば、木簡の片面に経文を一字ずつ書写することに特徴があり、本号にも掲載のある滋賀県慈恩寺遺跡にみられるような、片面または両面に一七字程度を記す一般的な柿経に比べてやや特殊な書法といえる。栃木県樺崎寺跡からも、梵字一字のみを記す柿経が出土しており、こうした柿経の種々のあり方が何に起因するのか、地域性を示すのか時代性と捉えるべきかなど、体系的な検討

が待たれる。また、静岡県土橋遺跡からは、「大祓男人形」と記した人形が屋敷地を画する溝から出土した。地方における大祓の儀礼に人形が用いられたことを直接的に物語る資料であり、きわめて希有な事例といえよう。

宗教・信仰に関わるもの以外では、奈良県下永東方遺跡で出土した方形井戸の水溜め用曲物に、「承安元年（一一七一）」との年紀があることは注目に値しよう。「儲桶」との記載があることからも、この年紀は曲物設置の時期を示すものと推定される。井戸廃絶時に投棄されたと考えられる瓦器椀が一三世紀後半のものであることがらは、曲物の年紀と廃絶との間に少なくとも一世紀近くの年代幅をみることができ、この年代幅は井戸の使用期間を反映している。井戸の型式編年・実年代を与える貴重な資料であると同時に、井戸の使用期間を知るうえでも興味深い記載といえよう。なお井戸枠に関していえば、九世紀のものではあるが、京都府内里八丁遺跡でも方位と数字を記したものが見つかっており、井戸枠など建築部材に記載された墨書には、今後とも十分な注意を払う必要がある。

近世の木簡へと移ろう。近世では城下町での出土件数が多い。比較的明瞭に墨書を判読できるものとしては、高松城、徳島城、金沢城の各城下町の出土木簡があげられる。香川県高松城跡では、「上天白砂糖」と記す荷札木簡が出土した。これは、出土した屋敷地である高松藩大老彦坂織部邸へ送られた物品に付けられた荷札であり、

年代分析から、物品は織部亥年の婚礼時における贈り物だったと推測されている。金沢城下町である石川県本町一丁目遺跡からは、「浜納豆」の曲物蓋が出土した。浜納豆の曲物は、近世木簡のなかでよく知られたもの一つであり、本遺跡に関しても過去に数点の報告がなされている（本誌第二三号）。今回報告分についてみれば、少なくとも四つの寺院名の記載を確認でき、浜納豆の生産に様々な寺院が携わっていたことや、それを入手した町屋の様子などを垣間みることができる。また、徳島城下町に関しては、「祝文の訂正と追加」として掲載した一件を含め、計四件の調査成果を収録することができた。徳島城下町の木簡は、本誌でもこれまで多くの事例が報告されており、近世城下町における木簡利用を考えるうえで、欠くことのできない資料群となっている。なお、城下町の木簡ではないが、大阪府岬上郡衙跡において近世の井戸から出土した、道教系の文言をもつ正六角柱の靈符などもおもしろい事例であろう。

近年の傾向の一つともいえるが、近代に属する木簡の出土は無視できない状況にある。奈良県旧大乗院庭園からは、遊具、文房具、

服飾・裁縫関連遺物に混じって、「中将」「大佐」「中尉」などと記した行軍（軍人）将棋の駒が出土した。行軍将棋が日清・日露戦争期に詰め将棋から発展したものであることから、ここでは遺構廃絶年代の上限を決める手がかりとなっている。京都府宇治市街遺跡から出土した明治末年の木簡には、何らかの儀式を執り行なうにあた

つての吉日時の記載が認められる。この木簡は、土坑中央に垂直・正位に立った状態で出土しており、木簡据付後に砂で埋めたものと理解できる。遺構の性格を推定するうえで興味深いものがあろう。近代の木簡については、各調査機関によつてどこまでを表土として扱い、どこから下を遺跡として取り扱うかなど、発掘方針が異なつており、このことに起因して出土木簡の位置づけも変わらざるをえない。しかしながら、出土文字資料でしか判明しない歴史的様相も全時代を通して数多く存在し、近代の文字資料の出土についても、今後注視していく必要があろう。

以上、不十分ではあるが、本号に掲載した遺跡について古代から順を追う形で概観した。ここで触れることができたものは本号掲載の木簡の一部にすぎず、その取り上げ方は筆者の狭い関心に制約されている。したがつて、古代史を専攻する筆者にとって、古代の木簡に関する記述が若干多くなつた嫌いがある。

一方で、報文全体を眺めるならば、古代の木簡に比べて中世以降の祝読率が悪いと感じるのは、筆者だけの印象ではないだろう。中世・近世の木簡の多くは、大きくくずした書体で記しており、それゆえ古代のものと比べても、断片からの判読には大きな困難を伴わざるをえず、こうしたいかんともしがたい側面が、祝読率を低くしている要因であることに間違いはない。古代の木簡のなかには、數字程度の判読からでも記載内容を類推できているものが少なくない

のに対し、中世以降の木簡断片においては、内容の憶測もままならないという点が存在することも事実なのではあるまい。この背景には、木簡に関する研究が古代史を中心になされてきたという、研究状況の看過できない事情があると推測する。中世・近世の木簡に関する研究はまだ緒についたばかりであり、近代木簡にいたっては、木簡の認定などにおいてなお曖昧な側面を残している。出土する木簡が地域的にも時代的にも多様化している昨今、木簡に関する多方面からの発言を期待したいものである。

なお、昨年度の研究集会において、「二〇〇四年全国出土の木簡」として報告した遺跡のうち、奈良県石神遺跡（第一七次調査）・山田道（第八次調査）、京都府平安京跡右京四条四坊十六町、東京都向柳原町遺跡・台東区No.七五遺跡・同八八遺跡・同九一遺跡・同九二遺跡・同西町遺跡西町公園地点、山形県山形城跡・高畠町尻遺跡・大在家遺跡（第九次・第一〇次調査）・亀ヶ崎城跡、秋田県岩倉館跡、石川県森ガッコウ遺跡、徳島県勝瑞城館跡に関する報文は掲載することができなかつた。また、二〇〇三年度以前の研究集会で紹介した遺跡に関しても、いまだ掲載できていない事例が数多く存在する。いずれもやむをえない事情によるものと思われるが、関係機関の協力を仰ぎながら、できるかぎり速やかな掲載を実現できるよう、努力していきたいと考える。

（吉江 崇）

<http://www.nabunken.go.jp/database/>

### 全国木簡出土遺跡・報告書データベースの公開

二〇〇四年二月、木簡学会は、奈良文化財研究所と協力して、『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』（以下「総覧」と略称）を刊行した（本誌第一六号二五八頁参照）。「総覧」は二〇〇二年末までに公表された全国の木簡出土遺跡（九七五遺跡、三一一一八四点）を対象としているが、その後も木簡出土情報が相次いで寄せられており、データの増補が望まれていた。

そこで奈良文化財研究所史料調査室では、「総覧」編集段階のデータをもととして、近年の出土情報を加えたデータベースを作成し、奈文研のホームページにて、今年一〇月二七日から公開を始めている。本誌第一六号までに掲載された事例や、本誌未掲載であるが報告書が刊行されているもの、本誌掲載後に刊行された報告書の情報などを増補して、現在一〇〇一遺跡、三二一〇〇〇点余の木簡出土情報が登録されており、今後も隨時データの更新が予定されている。なお、冊子版の正誤表も同時に公開されている。

アドレスは左記の通り。

<http://www.nabunken.go.jp/database/>